

# 部埼灯台歩道の立入禁止措置の解除について

平成28年12月27日

門司海上保安部 交通課

北九州市門司区の「部埼灯台」では、本年10月2日に灯台へ向かう歩道の石垣が長年の風雨により劣化し崩落しました。

歩行者の安全確保のため、同日から立入禁止措置（立入禁止ロープ、看板設置等）を施していたところ、今般、落石撤去や防護柵設置等の仮復旧工事が完了し、本日、同歩道への立入禁止措置を解除しましたのでお知らせします。

なお、歩道に立ち入られる場合には、看板の指示に従い足元に十分注意してください。

## 【問い合わせ先】

門司海上保安部 交通課

TEL : 093 - 321 - 1481

# 参考写真

看板の状況

防護柵の状況

